

「東京国際空港D滑走路建設に係る建設発生土受入検討委員会」設置要領

(趣 旨)

第1条 国土交通省関東地方整備局東京空港整備事務所は、東京国際空港D滑走路建設外工事（以下、「D滑走路工事」という。）における建設発生土の受入方法や品質確認等について、学識経験者から意見を頂くことを目的として、「東京国際空港D滑走路建設に係る建設発生土受入検討委員会」（以下、「委員会」という。）を設置する。

(任 務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について専門的見地から助言を行うものとする。

- ア 建設発生土の受入方法に関する事項。
- イ 建設発生土の品質確認に関する事項。
- ウ その他必要と認められる事項。

(組織等)

第3条 委員会は、別紙に掲げる学識経験者及び行政関係者をもって構成する。

- 2 委員長は、委員の互選によって選出し、委員会を統括する。
- 3 委員長が職務を遂行できない場合には、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行することができる。

(任 期)

第4条 委員の任期は、委嘱のあった日から、原則としてD滑走路工事の終了する日までとする。

(会 議)

第5条 委員会は、事務局の要請を受け、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の者の会議への出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 委員会の庶務は、関東地方整備局東京空港整備事務所において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるものの他、必要な事項はその都度定めるものとする。

附 則 この要領は、平成20年 7月28日より施行する。

	氏名	所属・役職
委員	田中 洋行	北海道大学 大学院 工学研究科 准教授
委員	小倉 紀雄	東京農工大学 名誉教授
委員	渡部 要一	独立行政法人 港湾空港技術研究所 地盤研究領域 土質研究チームリーダー
関係者		羽田再拡張D滑走路建設工事共同企業体
関係者		株式会社 建設資源広域利用センター
関係者		関東地方建設副産物再利用方策等連絡協議会事務局 (国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術調査課)
関係者		東京都 都市整備局 都市づくり政策部 広域調整課